

写真管理基準 新旧対照表

区分	現行（令和3年版）	改定後（令和6年版）	改定理由
1. 総則	<p><b>1-1 適用範囲</b> この写真管理基準は、土木工事施工管理基準に定める土木工事の工事写真（電子媒体によるものを含む）の撮影に適用する。また、写真を映像と読み替えることも可とする。</p>	<p><b>1-1 適用範囲</b> この写真管理基準は、土木工事施工管理基準に定める土木工事の工事写真による管理（デジタルカメラを使用した撮影～提出）に適用する。また、写真を映像と読み替えることも可とする。</p>	修正
2. 撮影	<p><b>2-2 撮影方法</b> 写真撮影にあたっては、以下の項目のうち必要事項を記載した小黒板を文字が判読できるよう被写体とともに写しこむものとする。 ① 工事名 ② 工種等 ③ 測点（位置） ④ 設計寸法 ⑤ 実測寸法 ⑥ 略図 小黒板の判読が困難となる場合は、以下のとおりとする。 (1) 鳥取県電子納品・情報共有ガイドラインにより工事写真を国交省要領等により納品する場合には、「デジタル写真管理情報基準」に規定する写真情報（写真管理項目-施工管理値）に必要な事項を記入し、整理する。 (2) 上記（1）以外の場合には、別紙に必要な事項を記入し、写真に添付して整理する。 また、特殊な場合で監督員が指示するものについては、指示した項目、頻度で撮影するものとする。</p>	<p><b>2-2 撮影方法</b> 写真撮影にあたっては、以下の項目のうち必要事項を記載した小黒板を文字が判読できるよう被写体とともに写しこむものとする。 ① 工事名 ② 工種等 ③ 測点（位置） ④ 設計寸法 ⑤ 実測寸法 ⑥ 略図 小黒板の判読が困難となる場合は、以下のとおりとする。 (1) 「鳥取県電子納品・情報共有運用ガイドライン」に基づき、工事写真を国交省要領等により準拠して納品する場合には、「デジタル写真管理情報基準」に規定する写真情報（写真管理項目-施工管理値）に必要な事項を記入し、整理する。 (2) 上記（1）以外の場合には、別紙に必要な事項を記入し、写真に添付して整理する。 また、特殊な場合で監督員が指示するものは、指示した項目を指示した頻度で撮影するものとする。</p>	修正
	<p><b>2-3 情報化施工及び3次元データによる施工管理</b> 「T S等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「T S（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「R T K-G N S Sを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）」、「空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「T S（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「施工履歴データを用いた出来形管理要領（路面切削工編）（案）」、「施工履歴データを用いた出来形管理要領（表層安定処理等・中層地盤改良工事編）（案）」、「施工履歴データを用いた出来形管理要領（固結工（スラリー攪拌工）編）（案）」、「3次元計測技術を用いた出来形計測要領（案）」による出来形管理を行った場合には、出来形管理写真の撮影頻度及び撮影方法は、写真管理基準のほか、同要領の規定による。 また、「T S・G N S Sを用いた盛土の締固め管理要領」による品質管理を行った場合には、品質管理写真の撮影頻度及び撮影方法は、写真管理基準のほか、同要領の規定による。</p>	<p><b>2-3 情報化施工及び3次元データによる施工管理</b> 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」による出来形管理を行った場合には、出来形管理写真の撮影頻度及び撮影方法は、写真管理基準のほか、同要領の規定による。 また、「T S・G N S Sを用いた盛土の締固め管理要領」による品質管理を行った場合には、品質管理写真の撮影頻度及び撮影方法は、写真管理基準のほか、同要領の規定による。</p>	3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）の策定による改定
	<p><b>2-4 写真の省略</b> 工事写真は以下の場合に省略する。 (1) 品質管理写真について、公的機関または財団法人鳥取県建設技術センターで実施された品質証明書を保管整備できる場合。 (2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を工種ごとに1回撮影し、後は撮影を省略する。 (3) 監督員または監督補助員が臨場して段階確認した箇所は、工事完成後に不可視部となる箇所を除き出来形管理写真の撮影を省略する。臨場時の状況写真は不要。</p>	<p><b>2-4 写真の省略</b> 工事写真は以下の場合に省略する。 (1) 品質管理写真について、公的機関または財団法人鳥取県建設技術センターで実施された品質証明書を保管整備できる場合。 (2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を工種ごとに1回撮影し、後は撮影を省略する。 (3) 監督員または監督補助員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略する。臨場時の状況写真は不要。</p>	国交省との整合
	<p><b>2-5 写真の編集等</b> 写真の信憑性を考慮し、写真編集は認めない。ただし、『デジタル工事写真の小黒板情報電子化について』（平成29年1月30日付け、国技建管第10号）に基づく小黒板情報の電子的記入は、これに当たらない。</p>	<p><b>2-5 写真の編集等</b> 写真の信憑性を考慮し、写真編集は認めない。ただし、『デジタル工事写真の小黒板情報電子化についての一部改定について』（令和3年3月26日付け、国技建管第21号）に基づく小黒板情報の電子的記入は、これに当たらない。</p>	更新
	<p><b>2-6 撮影の仕様</b> 写真の色彩やサイズは以下のとおりとする。 (1) 写真はカラーとする。 (2) 有効画素数は小黒板の文字が判読できることを指標とする。（100万画素程度～300万画素程度＝1,200×900程度～2,000×1,500程度）映像と読み替える場合は、以下も追加する。 (3) 夜間など通常のカメラによる撮影が困難な場合は、赤外線カメラを用いる等確認可能な方法で撮影する。 (4) フレームレートは、実速度で撮影する場合は、30fps程度を基本とする。高倍速での視聴を目的とする場合は、監督職員と協議の上、撮影時に必要な間隔でタイムラプス映像を撮影することができる。 (5) 工事写真を紙媒体で納品する場合の写真の大きさは、サービスサイズ程度とする。ただし、監督員が指示するものは、その指示した大きさとする。</p>	<p><b>2-6 撮影の仕様</b> 写真の色彩やサイズは以下のとおりとする。 (1) 写真はカラーとする。 (2) 有効画素数は小黒板の文字が判読できることを指標とする。（100万画素程度～300万画素程度＝1,200×900程度～2,000×1,500程度） (3) 工事写真を紙媒体で納品する場合の写真の大きさは、サービスサイズ程度とする。ただし、監督員が指示するものは、その指示した大きさとする。  映像と読み替える場合は、以下も追加する。 (4) 夜間など通常のカメラによる撮影が困難な場合は、赤外線カメラを用いる等確認可能な方法で撮影する。 (5) フレームレートは、実速度で撮影する場合は、30fps程度を基本とする。高倍速での視聴を目的とする場合は、監督員と協議の上、撮影時に必要な間隔でタイムラプス映像を撮影することができる。</p>	修正
3. 整理提出	<p><b>3-1 工事写真の提出</b> 工事写真は、撮影箇所一覧表に示す「撮影頻度」に基づき撮影するものとする。 (1) 工事写真帳に施工段階毎で整理し、工事完成時に1部提出する。ただし、電子納品対象工事は「4.電子納品対象工事の取扱い」による。 (2) 監督員の指示があった写真については、指示する時期に指示する部数を提出する。</p> <p><b>3-2 電子納品対象工事の取扱い</b> 工事写真の提出方法は、次のとおりとする。 (1) 工事写真帳の整理については、工種毎に別紙撮影箇所一覧表の「整理条件」に示すものを標準とし、工事完成時に一部提出する。ただし、工事写真を国土交通省電子納品等運用ガイドラインに準拠する場合は、工事写真帳の提出は不要とする。 なお、整理条件とは、受注者が「撮影頻度」に基づき撮影した工事写真のうち、工事写真帳として貼付整理し提出する枚数を示したものである。 (2) 電子成果品（電子データ）の整理、提出等は、鳥取県県土整備部電子納品運用ガイドラインによる。</p>	<p><b>3-1 工事写真の提出</b> 工事写真は、撮影箇所一覧表に示す「撮影頻度」に基づき撮影するものとする。 (1) 工事写真帳に施工段階毎で整理し、工事完成時に1部提出する。ただし、電子納品対象工事は「3-2 電子納品対象工事の取扱い」による。 (2) 監督員の指示があった写真については、指示する時期に指示する部数を提出する。</p> <p><b>3-2 電子納品対象工事の取扱い</b> 撮影箇所一覧表の「撮影頻度」に基づいて撮影した写真原本を電子媒体に格納し、監督員に2部提出するものとする。 写真ファイルの整理及び電子媒体への格納方法（各種仕様）は「鳥取県電子納品・情報共有運用ガイドライン」に基づくものとする。</p>	誤植  紙媒体での工事写真帳の提出を廃止

写真管理基準 新旧対照表

区分	現行（令和3年版）	改定後（令和6年版）	改定理由
	<p><b>3-3 フィルムカメラを使用した撮影～提出とする場合の取扱い</b>                      工事写真の提出方法は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 撮影写真の原本                      撮影写真の原本とは、写真管理基準の撮影箇所一覧表「撮影頻度」に基づいて撮影した写真のネガをいい、密着写真とともに撮影内容がわかるようにネガアルバムに整理し提出するものとする。</p> <p>(2) 工事写真帳                      工事写真帳は、写真管理基準の撮影箇所一覧表「撮影頻度」に基づいて撮影した写真のうち、「整理条件」に示す写真をアルバム等に整理したものをいい、工事写真帳の大きさは、4切版又はA4版とする。</p>		<p>「4.その他」の規定の追加に伴い削除</p>
<p><b>4. その他</b></p>	<p>用語の定義</p> <p>(1) 代表箇所とは、当該工種の代表箇所での仕様が確認できる箇所をいう。</p> <p>(2) 適宜とは、設計図書の仕様が写真により確認できる必要最小限の箇所や枚数のことをいう。</p> <p>(3) 整理条件の不要とは、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子納品対象工事について、電子成果品（電子データ）は提出するが、工事写真帳として貼付整理し提出する必要がないことをいう。</li> <li>・フィルムカメラを使用した撮影～提出とする場合は、工事写真帳として貼付整理し提出する必要がないことをいう。</li> </ul> <p>(4) 施工箇所とは、施工1ブロックをいう。</p> <p>(5) 「〇〇m又は1施工箇所に1回」と記載してあるものは、1施工箇所の施工延長が〇〇mに満たない場合、1施工箇所毎に1回撮影すること。</p>	<p>撮影箇所一覧表の撮影頻度の用語の定義</p> <p>(1) 適宜とは、設計図書の仕様が写真により確認できる必要最小限の箇所や枚数のことをいう。</p> <p>(2) 施工箇所とは、施工1ブロックをいう。</p> <p>(3) 「〇〇m又は1施工箇所に1回」と記載してあるものは、1施工箇所の施工延長が〇〇mに満たない場合、1施工箇所毎に1回撮影すること。</p> <p>(4) フィルムカメラを使用した撮影～提出とする場合は、本基準を参考に監督員と提出頻度等を協議の上、取扱いを定めるものとする。</p>	<p>撮影箇所一覧表の整理条件の削除に伴う修正</p>
		<p>※本基準に示す品質管理の工種番号は、「土木工事施工管理基準」（品質管理基準及び規格値）に示す工種番号と整合を取っている。</p> <p>また、本基準に示す出来形管理の編章節番号は、「土木工事施工管理基準」（出来形管理基準及び規格値）に示す編章節と整合を取っている。</p>	<p>新規追加</p>

撮影箇所一覧表（全体） 新旧対照表

現行（令和3年版）					改定後（令和6年版）					改定理由	
区分	写真管理項目			概要	区分	写真管理項目			概要		
	撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件			撮影項目	撮影頻度[時期]				
施工状況	図面との不一致	図面と現地との不一致の写真	必要に応じて 〔発生時〕  ただし、「空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」による場合は、撮影毎に1回 〔発生時〕  ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」による場合は、計測毎に1回 〔発生時〕	不要  ただし、「空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」による場合は、写真測量に使用したすべての画像（ICONフォルダに格納）  ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」による場合は、代表箇所各1枚	工事打合簿に添付する。	施工状況	図面との不一致	図面と現地との不一致の写真	必要に応じて 〔発生時〕  ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」における空中写真測量（UAV）」による場合は、撮影毎に1回（写真測量に使用したすべての画像（ICONフォルダに格納）） 〔発生時〕  ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」における地上型レーザースキャナ（TLS）、地上移動体搭載型レーザースキャナ（地上移動体搭載型L S）、無人航空機搭載型レーザースキャナ（UAVレーザー）、TS（ノンプリズム方式）、TS等光波方式、RTK-GNSS」による場合は、計測毎に1回 〔発生時〕	工事打合簿に添付する。	3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）の策定による改定。
出来形管理		出来形管理基準が定められていない	監督職員と協議事項	適宜		出来形管理		出来形管理基準が定められていない	監督職員と協議事項		誤植

撮影箇所一覧表（品質管理） 新旧対照表

現行（令和3年版）					改定後（令和6年版）					改定理由	
番号	工種	写真管理項目			概要	番号	工種	写真管理項目			概要
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件				撮影項目	撮影頻度〔時期〕		
1	セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く） （施工後試験）	ひび割れ調査	対象構造物毎に1回 [試験実施中]	不要		1	セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く） （施工後試験）	ひび割れ調査	対象構造物毎に1回 [試験実施中] ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）構造物工編（試行）」により施工完了時の状況（全周）の提出によりひび割れ調査写真を代替することができる。		3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）の改定による。
		テストハンマーによる強度推定調査	対象構造物毎に1回 [試験実施中]					テストハンマーによる強度推定調査	対象構造物毎に1回 [試験実施中]		
		コアによる強度試験	テストハンマー試験により必要が認められた時 [試験実施中]					コアによる強度試験	テストハンマー試験により必要が認められた時 [試験実施中]		

撮影箇所一覧表（出来形管理） 新旧対照表

現行（令和3年版）							改定後（令和6年版）							改定理由						
編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			概要	編	章	節	条		枝番	工種	写真管理項目			
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件									撮影項目	撮影頻度[時期]	概要	
1	2	3	2		掘削工	土質等の判別 地質が変わる毎に1回 〔掘削中〕	200m又は1施工箇所に1回 〔掘削後〕	代表箇所各1枚	1-2-3-2	1	2	3	2		掘削工	土質等の判別 地質が変わる毎に1回 〔掘削中〕	200m又は1施工箇所に1回 〔掘削後〕	1-2-3-2	3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）の策定による改定。	
						法長 ※右のいずれかで撮影する。	「TS等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「無人航空機搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」による場合は1工事に1回〔掘削後〕		・出来映えの撮影・TS等の設置状況と出来形計測対象点上のプリズムの設置状況（プリズムが必要な場合のみ）がわかるように撮影							法長 ※右のいずれかで撮影する。	「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」による場合は1工事に1回〔掘削後〕	・出来映えの撮影・TS等の設置状況と出来形計測対象点上のプリズムの設置状況（プリズムが必要な場合のみ）がわかるように撮影		
							「空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」に基づき写真測量に用いた画像を納品する場合には、写真管理に代えることが出来る。										「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）多点計測技術（面管理の場合）における空中写真測量（UAV）および地上写真測量」に基づき写真測量に用いた画像を納品する場合には、写真管理に代えることが出来る。			
1	2	3	3		盛土工	巻出し厚 200m又は1施工箇所に1回 〔巻出し時〕	「TS・GNSSを用いた盛土の締め管理要領」における「締め層厚分布図」を提出する場合は写真不要	代表箇所各1枚	1-2-3-3	1	2	3	3		盛土工	巻出し厚 200m又は1施工箇所に1回 〔巻出し時〕	「TS・GNSSを用いた盛土の締め管理要領」における「締め層厚分布図」を提出する場合は写真不要	1-2-3-3	3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）の策定による改定。	
						締め状況	転圧機械又は地質が変わる毎に1回 〔締め時〕		・出来映えの撮影・TS等の設置状況と出来形計測対象点上のプリズムの設置状況（プリズムが必要な場合のみ）がわかるように撮影							締め状況	転圧機械又は地質が変わる毎に1回 〔締め時〕			
						法長 ※右のいずれかで撮影する。	200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕									法長 ※右のいずれかで撮影する。	「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」による場合は1工事に1回〔施工後〕	・出来映えの撮影・TS等の設置状況と出来形計測対象点上のプリズムの設置状況（プリズムが必要な場合のみ）がわかるように撮影		
							「TS等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「無人航空機搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」による場合は1工事に1回〔施工後〕										「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）多点計測技術（面管理の場合）における空中写真測量（UAV）および地上写真測量」に基づき写真測量に用いた画像を納品する場合には、写真管理に代えることが出来る。			
							「空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」に基づき写真測量に用いた画像を納品する場合には、写真管理に代えることが出来る。													
1	2	4	2		掘削工	土質等の判別 地質が変わる毎に1回 〔掘削中〕	200m又は1施工箇所に1回 〔掘削後〕	代表箇所各1枚	1-2-4-2	1	2	4	2		掘削工	土質等の判別 地質が変わる毎に1回 〔掘削中〕	200m又は1施工箇所に1回 〔掘削後〕	1-2-4-2	3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）の策定による改定。	
						法長 ※右のいずれかで撮影する。	「TS等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「無人航空機搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」による場合は1工事に1回〔掘削後〕		・出来映えの撮影・TS等の設置状況と出来形計測対象点上のプリズムの設置状況（プリズムが必要な場合のみ）がわかるように撮影							法長 ※右のいずれかで撮影する。	「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」による場合は1工事に1回〔掘削後〕	・出来映えの撮影・TS等の設置状況と出来形計測対象点上のプリズムの設置状況（プリズムが必要な場合のみ）がわかるように撮影		

撮影箇所一覧表（出来形管理） 新旧対照表

現行（令和3年版）							改定後（令和6年版）							改定理由					
編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			概要	編	章	節	条		枝番	工種	写真管理項目		概要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件									撮影項目	撮影頻度[時期]	
1	2	4	3		路体盛土工 路床盛土工	巻出し厚	200m又は施工箇所に1回 〔巻出し時〕	代表箇所各1枚	1-2-4-3	1	2	4	3		路体盛土工 路床盛土工	巻出し厚	200m又は施工箇所に1回 〔巻出し時〕	1-2-4-3	3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）の策定による改定。
							「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」における「締固め層厚分布図」を提出する場合は写真不要												
						締固め状況	転圧機械又は地質が変わる毎に1回 〔締固め時〕												
						法長幅 ※右のいずれかで撮影する。	200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕												
							「TS等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「無人航空機搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」による場合は1工事に1回〔施工後〕		・出来映えの撮影・TS等の設置状況と出来形計測対象点上のプリズムの設置状況（プリズムが必要な場合のみ）がわかるように撮影										
							「空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」に基づき写真測量に用いた画像を納品する場合は、写真管理に代えることができる。												
3	2	6	7	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚	3-2-6-7	3	2	6	7	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	3-2-6-7	3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）の策定による改定。
						修正状況	各層毎400m又は1施工箇所に1回 〔修正後〕												
						厚さ	各層毎200m又は1施工箇所に1回 〔修正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕												
						幅	各層毎80m又は1施工箇所に1回 〔修正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕												

撮影箇所一覧表（出来形管理） 新旧対照表

現行（令和3年版）				改定後（令和6年版）				改定理由											
編	章	節	枝番	写真管理項目			概要		編	章	節	枝番	写真管理項目			概要			
				撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件							撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件				
3	2	6	7	2	アスファルト舗装工（上層路盤工） 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-7	3	2	6	7	2	アスファルト舗装工（上層路盤工） 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	3-2-6-7	3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）の策定による改定。
					整正状況	各層毎400m又は1施工箇所に1回 〔整正後〕	整正状況								各層毎400m又は1施工箇所に1回 〔整正後〕				
					厚さ	各層毎200m又は1施工箇所に1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領（舗装工事編）」、「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕	厚さ								層毎200m又は1施工箇所に1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕				
				幅	各層毎80m又は1施工箇所に1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」による場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕	幅	各層毎80m又は1施工箇所に1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」による場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕												
3	2	6	7	3	アスファルト舗装工（上層路盤工） セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-7	3	2	6	7	3	アスファルト舗装工（上層路盤工） セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	3-2-6-7	3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）の策定による改定。
					整正状況	各層毎400m又は1施工箇所に1回 〔整正後〕	整正状況								各層毎400m又は1施工箇所に1回 〔整正後〕				
					厚さ	1,000㎡又は1施工箇所に1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕	厚さ								1,000㎡又は1施工箇所に1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕				
				幅	各層毎80m又は1施工箇所に1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」による場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕	幅	各層毎80m又は1施工箇所に1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」による場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕												
3	2	6	7	4	アスファルト舗装工（加熱アスファルト安定処理工）	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-7	3	2	6	7	4	アスファルト舗装工（加熱アスファルト安定処理工）	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	3-2-6-7	3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）の策定による改定。
					整正状況	各層毎400m又は1施工箇所に1回 〔整正後〕	整正状況								各層毎400m又は1施工箇所に1回 〔整正後〕				
					幅	各層毎80m又は1施工箇所に1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」による場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕	幅								各層毎80m又は1施工箇所に1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」による場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕				

撮影箇所一覧表（出来形管理） 新旧対照表

現行（令和3年版）							改定後（令和6年版）							改定理由						
編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			概要	編	章	節	条		枝番	工種	写真管理項目		概要	
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件									撮影項目	撮影頻度[時期]		
3	2	6	7	5	アスファルト舗装工 (基層工)	整正状況	400m又は1施工箇所に1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-7	3	2	6	7	5	アスファルト舗装工 (基層工)	整正状況	400m又は1施工箇所に1回 〔整正後〕	3-2-6-7	3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)の策定による改定。	
					タックコート、ブライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	幅	各層毎80m又は1施工箇所に1回 〔整正後〕 ただし、「T S等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「T S(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕							タックコート、ブライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	幅			各層毎80m又は1施工箇所に1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕
3	2	6	8	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-8	3	2	6	8	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	3-2-6-8	3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)の策定による改定。	
					整正状況	各層毎400m又は1施工箇所に1回 〔整正後〕	厚さ	各層毎200m又は1施工箇所に1回 〔整正後〕 ただし、「T S等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「T S(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕							整正状況	各層毎400m又は1施工箇所に1回 〔整正後〕	厚さ			各層毎200m又は1施工箇所に1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕
					幅	各層毎80m又は1施工箇所に1回 〔整正後〕 ただし、「T S等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「T S(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕	幅	各層毎80m又は1施工箇所に1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕												
3	2	6	8	2	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-8	3	2	6	8	2	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	3-2-6-8	3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)の策定による改定。	
					整正状況	各層毎400m又は1施工箇所に1回 〔整正後〕	厚さ	各層毎200m又は1施工箇所に1回 〔整正後〕 ただし、「T S等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「T S(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕							整正状況	各層毎400m又は1施工箇所に1回 〔整正後〕	厚さ			各層毎200m又は1施工箇所に1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕
					幅	各層毎80m又は1施工箇所に1回 〔整正後〕 ただし、「T S等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「T S(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕	幅	各層毎80m又は1施工箇所に1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕												

撮影箇所一覧表（出来形管理） 新旧対照表

現行（令和3年版）						改定後（令和6年版）						改定理由							
編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			概要	編	章		節	条	枝番	工種	写真管理項目		概要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件									撮影項目	撮影頻度[時期]	
3	2	6	8	3	半たわみ性舗装工（上層路盤工）セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ	各層毎400m又は1施工箇所に1回〔施工中〕	代表箇所各1枚	3-2-6-8	3	2	6	8	3	半たわみ性舗装工（上層路盤工）セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ	各層毎400m又は1施工箇所に1回〔施工中〕	3-2-6-8	3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）の策定による改定。
						転圧状況	各層毎400m又は1施工箇所に1回〔修正後〕									転圧状況	各層毎400m又は1施工箇所に1回〔修正後〕		
						厚さ	各層毎200m又は1施工箇所に1回〔修正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要 ただし、「T S等光波方式を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「T S（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕									厚さ	各層毎200m又は1施工箇所に1回〔修正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕		
					幅	各層毎80m又は1施工箇所に1回〔修正後〕 ただし、「T S等光波方式を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「T S（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕								幅	各層毎80m又は1施工箇所に1回〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕				
3	2	6	8	4	半たわみ性舗装工（加熱アスファルト安定処理）	敷均し厚さ	各層毎400m又は1施工箇所に1回〔施工中〕	代表箇所各1枚	3-2-6-8	3	2	6	8	4	半たわみ性舗装工（加熱アスファルト安定処理）	敷均し厚さ	各層毎400m又は1施工箇所に1回〔施工中〕	3-2-6-8	3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）の策定による改定。
						転圧状況	各層毎400m又は1施工箇所に1回〔修正後〕									転圧状況	各層毎400m又は1施工箇所に1回〔修正後〕		
						幅	各層毎80m又は1施工箇所に1回〔修正後〕 ただし、「T S等光波方式を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「T S（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕									幅	各層毎80m又は1施工箇所に1回〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕		
					敷均し厚さ	各層毎400m又は1施工箇所に1回〔施工中〕	代表箇所各1枚	3-2-6-9	3	2	6	9	1	排水性舗装工（下層路盤工）	敷均し厚さ	各層毎400m又は1施工箇所に1回〔施工中〕	3-2-6-9	次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）の策定による改定。	
					転圧状況	各層毎400m又は1施工箇所に1回〔修正後〕									転圧状況	各層毎400m又は1施工箇所に1回〔修正後〕			
					厚さ	各層毎200m又は1施工箇所に1回〔修正後〕 ただし、「T S等光波方式を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「T S（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕													
					幅	各層毎80m又は1施工箇所に1回〔修正後〕 ただし、「T S等光波方式を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「T S（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕								幅	各層毎80m又は1施工箇所に1回〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕				

撮影箇所一覧表（出来形管理） 新旧対照表

現行（令和3年版）										改定後（令和6年版）																		
編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			概要	編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			概要	改定理由								
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件								撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件										
3	2	6	9	2	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	幅	を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)による場合は各層毎1工事に1回[修正後]	代表箇所 各1枚	3-2-6-9	3	2	6	9	2	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎400m又は1施工箇所に1回[修正後]	3-2-6-9	3	2	6	9	2	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎400m又は1施工箇所に1回[修正後]	3-2-6-9	3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)の策定による改定。
						転圧状況	各層毎400m又は1施工箇所に1回[修正後]									転圧状況	各層毎400m又は1施工箇所に1回[修正後]											
						厚さ	各層毎200m又は1施工箇所に1回[修正後] ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回[修正後]									厚さ	各層毎200m又は1施工箇所に1回[修正後] ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回[修正後]											
3	2	6	9	3	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	幅	各層毎80m又は1施工箇所に1回[修正後] ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回[修正後]	代表箇所 各1枚	3-2-6-9	3	2	6	9	3	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ	各層毎400m又は1施工箇所に1回[修正後]	3-2-6-9	3	2	6	9	3	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ	各層毎400m又は1施工箇所に1回[修正後]	3-2-6-9	3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)の策定による改定。
						転圧状況	各層毎400m又は1施工箇所に1回[修正後]									転圧状況	各層毎400m又は1施工箇所に1回[修正後]											
						厚さ	各層毎200m又は1施工箇所に1回[修正後] ※コアを採取した場合は写真不要 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回[修正後]									厚さ	各層毎200m又は1施工箇所に1回[修正後] ※コアを採取した場合は写真不要 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回[修正後]											
3	2	6	9	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	幅	各層毎80m又は1施工箇所に1回[修正後] ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回[修正後]	代表箇所 各1枚	3-2-6-9	3	2	6	9	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ	各層毎400m又は1施工箇所に1回[修正後]	3-2-6-9	3	2	6	9	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ	各層毎400m又は1施工箇所に1回[修正後]	3-2-6-9	3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)の策定による改定。
						転圧状況	各層毎400m又は1施工箇所に1回[修正後]									転圧状況	各層毎400m又は1施工箇所に1回[修正後]											
						厚さ	各層毎400m又は1施工箇所に1回[修正後]									厚さ	各層毎400m又は1施工箇所に1回[修正後]											

撮影箇所一覧表（出来形管理） 新旧対照表

現行（令和3年版）							改定後（令和6年版）							改定理由					
編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			概要	編	章	節	条		枝番	工種	写真管理項目		概要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件									撮影項目	撮影頻度[時期]	
3	2	6	10	1	透水性舗装工 路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-10	3	2	6	10	1	透水性舗装工 路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	3-2-6-10	3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）の策定による改定。
						修正状況	各層毎400m又は1施工箇所に1回 〔修正後〕									修正状況	各層毎400m又は1施工箇所に1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎200m又は1施工箇所に1回 〔修正後〕 ただし、「T S等光波方式を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「T S（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕									厚さ	各層毎200m又は1施工箇所に1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎80m又は1施工箇所に1回 〔修正後〕 ただし、「T S等光波方式を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「T S（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」による場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕									幅	各層毎80m又は1施工箇所に1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」による場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕		
3	2	6	11	1	グースアスファルト 舗装工 （加熱アスファルト 安定処理工）	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-11	3	2	6	11	1	グースアスファルト 舗装工 （加熱アスファルト 安定処理工）	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	3-2-6-11	3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）の策定による改定。
						修正状況	各層毎400m又は1施工箇所に1回 〔修正後〕									修正状況	各層毎400m又は1施工箇所に1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎80m又は1施工箇所に1回 〔修正後〕 ただし、「T S等光波方式を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「T S（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」による場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕									幅	各層毎80m又は1施工箇所に1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」による場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕		
3	2	6	12	1	コンクリート舗装工 （下層路盤工）	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-12	3	2	6	12	1	コンクリート舗装工 （下層路盤工）	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	3-2-6-12	3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）の策定による改定。
						修正状況	各層毎400m又は1施工箇所に1回 〔修正後〕									修正状況	各層毎400m又は1施工箇所に1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎200m又は1施工箇所に1回 〔修正後〕 ただし、「T S等光波方式を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「T S（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕									厚さ	各層毎200m又は1施工箇所に1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎80m又は1施工箇所に1回 〔修正後〕 ただし、「T S等光波方式を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「T S（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」による場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕									幅	各層毎80m又は1施工箇所に1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」による場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕		

撮影箇所一覧表（出来形管理） 新旧対照表

現行（令和3年版）										改定後（令和6年版）										改定理由
編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			概要	編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目		概要		
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件								撮影項目	撮影頻度[時期]			
3	2	6	12	2	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400m又は1施 工箇所に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-12	3	2	6	12	2	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400m又は1施 工箇所に1回 〔施工中〕	3-2-6-12	3次元計測技術 を用いた出来形 管理要領（案） の策定による改 定。	
						修正状況	各層毎400m又は1施 工箇所に1回 〔修正後〕									修正状況	各層毎400m又は1施 工箇所に1回 〔修正後〕			
						厚さ	各層毎200m又は1施 工箇所に1回 〔修正後〕 ただし、「TS等光波 方式を用いた出来形管 理要領（舗装工事編） （案）」、「地上型レ ーザースキャナーを用 いた出来形管理要領 （舗装工事編） （案）」、「地上移動体 搭載型レーザースキャ ナーを用いた出来 形管理要領（舗装工事 編）（案）」、「TS （ノンプリズム方式）を用 いた出来形管理要領（舗装 工事編）（案）」により 「厚さあるいは標高較 差」を管理する場合は 各層毎1工事に1回 〔修正後〕									厚さ	各層毎200m又は1施 工箇所に1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測 技術を用いた出来形管 理要領（案）」により 「厚さあるいは標高較 差」を管理する場合は 各層毎1工事に1回 〔修正後〕			
幅	各層毎80m又は1施工 箇所に1回 〔修正後〕 ただし、「TS等光波 方式を用いた出来形管 理要領（舗装工事編） （案）」、「地上型レ ーザースキャナーを用 いた出来形管理要領 （舗装工事編） （案）」、「地上移動 体搭載型レーザースキャ ナーを用いた出来形 管理要領（舗装工事 編）（案）」、「TS （ノンプリズム方式）を用 いた出来形管理要領 （舗装工事編）（案）」による場合は 各層毎1工事に1回 〔修正後〕	幅	各層毎80m又は1施工 箇所に1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測 技術を用いた出来形管 理要領（案）」による 場合は 各層毎1工事に1回 〔修正後〕																	
3	2	6	12	3	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・ 石膏)安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400m又は1施 工箇所に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-12	3	2	6	12	3	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・ 石膏)安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400m又は1施 工箇所に1回 〔施工中〕	3-2-6-12	3次元計測技術 を用いた出来形 管理要領（案） の策定による改 定。	
						修正状況	各層毎400m又は1施 工箇所に1回 〔修正後〕									修正状況	各層毎400m又は1施 工箇所に1回 〔修正後〕			
						厚さ	1,000㎡又は1施工箇 所に1回 〔修正後〕 ※コアを採取した場合は 写真は不要 ただし、「TS等光波 方式を用いた出来形管 理要領（舗装工事編） （案）」、「地上型レ ーザースキャナーを用 いた出来形管理要領 （舗装工事編） （案）」、「地上移動体 搭載型レーザースキャ ナーを用いた出来形管 理要領（舗装工事編） （案）」、「TS（ノ ンプリズム方式）を用 いた出来形管理要領 （舗装工事編） （案）」により「厚さ あるいは標高較差」を 管理する場合は各層毎 1工事に1回 〔修正後〕									厚さ	1,000㎡又は1施工箇 所に1回 〔修正後〕 ※コアを採取した場合は 写真は不要 ただし、「3次元計測 技術を用いた出来形管 理要領（案）」により 「厚さあるいは標高較 差」を管理する場合は 各層毎1工事に1回 〔修正後〕			
幅	各層毎80m又は1施工 箇所に1回 〔修正後〕 ただし、「TS等光波 方式を用いた出来形管 理要領（舗装工事編） （案）」、「地上型レ ーザースキャナーを用 いた出来形管理要領 （舗装工事編） （案）」、「地上移動 体搭載型レーザースキャ ナーを用いた出来形 管理要領（舗装工事 編）（案）」、「TS （ノンプリズム方式）を用 いた出来形管理要領 （舗装工事編） （案）」による場合は 各層毎1工事に1回 〔修正後〕	幅	各層毎80m又は1施工 箇所に1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測 技術を用いた出来形管 理要領（案）」による 場合は 各層毎1工事に1回 〔修正後〕																	
3	2	6	12	4	コンクリート舗装工 (アスファルト中間 層)	修正状況	400m又は1施工箇 所に1回 〔修正後〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-12	3	2	6	12	4	コンクリート舗装工 (アスファルト中間 層)	修正状況	400m又は1施工箇 所に1回 〔修正後〕	3-2-6-12	3次元計測技術 を用いた出来形 管理要領（案） の策定による改 定。	
						タックコート プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕									タックコート プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕			
						幅	各層毎80m又は1施工 箇所に1回 〔修正後〕 ただし、「TS等光波 方式を用いた出来形管 理要領（舗装工事編） （案）」、「地上型レ ーザースキャナーを用 いた出来形管理要領 （舗装工事編） （案）」、「地上移動 体搭載型レーザースキャ ナーを用いた出来形 管理要領（舗装工事 編）（案）」による場合は 各層毎1工事に1回 〔修正後〕									幅	各層毎80m又は1施工 箇所に1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測 技術を用いた出来形管 理要領（案）」による 場合は 各層毎1工事に1回 〔修正後〕			

撮影箇所一覧表（出来形管理） 新旧対照表

現行（令和3年版）							改定後（令和6年版）							改定理由					
編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			概要	編	章	節	条		枝番	工種	写真管理項目		概要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件									撮影項目	撮影頻度[時期]	
3	2	6	12	5	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	石粉、プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-12	3	2	6	12	5	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	石粉、プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	3-2-6-12	3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)の策定による改定。
						スリップバー、タ イバー寸法、位置	80m又は1施工箇所に 1回 〔据付後〕	ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕								スリップバー、タ イバー寸法、位置	80m又は1施工箇所に 1回 〔据付後〕		
						鉄網寸法 位置	80m又は1施工箇所に 1回 〔据付後〕									鉄網寸法 位置	80m又は1施工箇所に 1回 〔据付後〕		
						平坦性	1工事に1回〔実施中〕									平坦性	1工事に1回〔実施中〕		
厚さ	各層毎200m又は1施工箇所に1回 〔型枠据付後〕	ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕	厚さ	各層毎200m又は1施工箇所に1回 〔型枠据付後〕															
目地段差	1工事に1回		目地段差	1工事に1回															
3	2	6	12	6	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-12	3	2	6	12	6	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	3-2-6-12	3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)の策定による改定。
						整正状況	各層毎400m又は1施工箇所に1回 〔修正後〕	ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕								整正状況	各層毎400m又は1施工箇所に1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎200m又は1施工箇所に1回 〔修正後〕									厚さ	各層毎200m又は1施工箇所に1回 〔修正後〕		
幅	各層毎80m又は1施工箇所に1回 〔修正後〕	ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕	幅	各層毎80m又は1施工箇所に1回 〔修正後〕															
厚さ	各層毎400m又は1施工箇所に1回 〔修正後〕		厚さ	各層毎400m又は1施工箇所に1回 〔修正後〕															
3	2	6	12	7	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-12	3	2	6	12	7	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	3-2-6-12	3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)の策定による改定。
						整正状況	各層毎400m又は1施工箇所に1回 〔修正後〕	ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕								整正状況	各層毎400m又は1施工箇所に1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎200m又は1施工箇所に1回 〔修正後〕									厚さ	各層毎200m又は1施工箇所に1回 〔修正後〕		
厚さ	各層毎400m又は1施工箇所に1回 〔修正後〕	ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕	厚さ	各層毎400m又は1施工箇所に1回 〔修正後〕															

撮影箇所一覧表（出来形管理） 新旧対照表

現行（令和3年版）								改定後（令和6年版）								改定理由			
編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			概要	編	章	節	条	枝番	工種		写真管理項目		概要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件									撮影項目	撮影頻度[時期]	
3	2	6	12	8	コンクリート舗装工 （転圧コンクリート） セメント（石灰・瀝青）安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況 修正状況 厚さ 幅	各層毎400m又は1施工箇所に1回 〔修正後〕 ただし、「T S 等光波方式を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「T S（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-12	3	2	6	12	8	コンクリート舗装工 （転圧コンクリート） セメント（石灰・瀝青）安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況 修正状況 厚さ 幅	各層毎400m又は1施工箇所に1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」による場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕	3-2-6-12	3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）の策定による改定。
3	2	6	12	9	コンクリート舗装工 （転圧コンクリート版工） アスファルト中間層	修正状況 タックコート プライムコート 幅	400m又は1施工箇所に1回 〔修正後〕 各層毎に1回 〔散布時〕 各層毎80m又は1施工箇所に1回 〔修正後〕 ただし、「T S 等光波方式を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「T S（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」による場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-12	3	2	6	12	9	コンクリート舗装工 （転圧コンクリート版工） アスファルト中間層	修正状況 タックコート プライムコート 幅	400m又は1施工箇所に1回 〔修正後〕 各層毎に1回 〔散布時〕 各層毎80m又は1施工箇所に1回 〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」による場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕	3-2-6-12	3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）の策定による改定。
3	2	6	12	10	コンクリート舗装工 （転圧コンクリート版工）	敷均し厚さ 転圧状況 厚さ	400m又は1施工箇所に1回 〔修正後〕 各層毎200m又は1施工箇所に1回 〔型枠据付後〕 ただし、「T S 等光波方式を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「T S（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」による場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-12	3	2	6	12	10	コンクリート舗装工 （転圧コンクリート版工）	敷均し厚さ 転圧状況 厚さ	400m又は1施工箇所に1回 〔修正後〕 各層毎200m又は1施工箇所に1回 〔型枠据付後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回 〔修正後〕	3-2-6-12	3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）の策定による改定。

撮影箇所一覧表（出来形管理） 新旧対照表

現行（令和3年版）							改定後（令和6年版）							改定理由					
編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			概要	編	章	節	条		枝番	工種	写真管理項目		概要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件									撮影項目	撮影頻度[時期]	
3	2	6	12	11	コンクリート舗装工 (連続鉄筋コンクリート舗装版工)	石粉、プライムコート 鉄筋寸法、位置 横膨張目地部ダウエルバー寸法、位置 縦そり突合せ目地部・縦そりダミー目地部タイバー寸法、位置 平坦性 厚さ 目地段差	各層毎に1回 (散布時) 80m又は1施工箇所に1回 (据付後) 1施工箇所に1回 (据付後) 80m又は1施工箇所に1回 (据付後) 1工事に1回〔実施中〕 各層毎200m又は1施工箇所に1回 (型枠据付後) 〔スリップフォーム工法の場合は打設前後〕 ただし、「T S等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザーキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「T S(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕 1工事に1回	代表箇所 各1枚	3-2-6-12	3	2	6	12	11	コンクリート舗装工 (連続鉄筋コンクリート舗装版工)	石粉、プライムコート 鉄筋寸法、位置 横膨張目地部ダウエルバー寸法、位置 縦そり突合せ目地部・縦そりダミー目地部タイバー寸法、位置 平坦性 厚さ 目地段差	各層毎に1回 (散布時) 80m又は1施工箇所に1回 (据付後) 1施工箇所に1回 (据付後) 80m又は1施工箇所に1回 (据付後) 1工事に1回〔実施中〕 各層毎200mに1回 (型枠据付後) 〔スリップフォーム工法の場合は打設前後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕 1工事に1回	3-2-6-12	3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)の策定による改定。
3	2	6	13	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況 平整状況 厚さ 幅	各層毎400m又は1施工箇所に1回 (施工中) 各層毎400m又は1施工箇所に1回 (修正後) 各層毎200m又は1施工箇所に1回 (修正後) 各層毎80m又は1施工箇所に1回 (修正後) ただし、「T S等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-13	3	2	6	13	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況 平整状況 厚さ 幅	各層毎400m又は1施工箇所に1回 (施工中) 各層毎400m又は1施工箇所に1回 (修正後) 各層毎200m又は1施工箇所に1回 (修正後) 各層毎80m又は1施工箇所に1回 (修正後) ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕	3-2-6-13	3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)の策定による改定。
3	2	6	13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況 平整状況 厚さ 幅	各層毎400m又は1施工箇所に1回 (施工中) 各層毎400m又は1施工箇所に1回 (修正後) 各層毎200m又は1施工箇所に1回 (修正後) 各層毎80m又は1施工箇所に1回 (修正後) ただし、「T S等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-13	3	2	6	13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況 平整状況 厚さ 幅	各層毎400m又は1施工箇所に1回 (施工中) 各層毎400m又は1施工箇所に1回 (修正後) 各層毎200m又は1施工箇所に1回 (修正後) 各層毎80m又は1施工箇所に1回 (修正後) ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕	3-2-6-13	3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)の策定による改定。
3	2	6	13	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況 平整状況 厚さ 幅	各層毎400m又は1施工箇所に1回 (施工中) 各層毎400m又は1施工箇所に1回 (修正後) 1,000㎡又は1施工箇所に1回 (修正後) ※コアを採取した場合は写真不要 各層毎80m又は1施工箇所に1回 (修正後) ただし、「T S等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕	代表箇所 各1枚	3-2-6-13	3	2	6	13	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況 平整状況 厚さ 幅	各層毎400m又は1施工箇所に1回 (施工中) 各層毎400m又は1施工箇所に1回 (修正後) 1,000㎡又は1施工箇所に1回 (修正後) ※コアを採取した場合は写真不要 各層毎80m又は1施工箇所に1回 (修正後) ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕	3-2-6-13	3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)の策定による改定。
3	2	6	13	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況 平整状況	各層毎400m又は1施工箇所に1回 (施工中) 各層毎400m又は1施工箇所に1回 (修正後)	代表箇所 各1枚	3-2-6-13	3	2	6	13	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況 平整状況	各層毎400m又は1施工箇所に1回 (施工中) 各層毎400m又は1施工箇所に1回 (修正後)	3-2-6-13	3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)の策定による改定。

撮影箇所一覧表（出来形管理） 新旧対照表

現行（令和3年版）							改定後（令和6年版）							改定理由					
編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			概要	編	章	節	条		枝番	工種	写真管理項目		
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件									撮影項目	撮影頻度[時期]	
						幅	各層毎80m又は1施工箇所に1回〔修正後〕 ただし、「T S等光波方式を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕									幅	各層毎80m又は1施工箇所に1回〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕		
3	2	6	13	5	薄層カラー舗装工（基層工）	修正状況	400mに1回〔修正後〕	代表箇所各1枚	3-2-6-13	3	2	6	13	5	薄層カラー舗装工（基層工）	修正状況	400mに1回〔修正後〕	3-2-6-13	3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）の策定による改定。
						タックコート、プライムコート	各層毎に1回〔散布時〕									タックコート、プライムコート	各層毎に1回〔散布時〕		
						厚さ	1,000㎡に1回〔修正後〕									厚さ	1,000㎡に1回〔修正後〕		
						幅	各層毎80mに1回〔修正後〕 ただし、「T S等光波方式を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕									幅	各層毎80mに1回〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕		
3	2	6	14	1	ブロック舗装工（下層路盤工）	敷均し厚さ	各層毎400mに1回〔施工中〕	代表箇所各1枚	3-2-6-14	3	2	6	14	1	ブロック舗装工（下層路盤工）	敷均し厚さ	各層毎400mに1回〔施工中〕	3-2-6-14	3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）の策定による改定。
						転圧状況	各層毎400mに1回〔修正後〕									転圧状況	各層毎400mに1回〔修正後〕		
						修正状況	各層毎400mに1回〔修正後〕									修正状況	各層毎400mに1回〔修正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回〔修正後〕									厚さ	各層毎200mに1回〔修正後〕		
						幅	各層毎80mに1回〔修正後〕 ただし、「T S等光波方式を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕									幅	各層毎80mに1回〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕		
3	2	6	14	2	ブロック舗装工（上層路盤工） 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回〔施工中〕	代表箇所各1枚	3-2-6-14	3	2	6	14	2	ブロック舗装工（上層路盤工） 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回〔施工中〕	3-2-6-14	3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）の策定による改定。
						転圧状況	各層毎400mに1回〔修正後〕									転圧状況	各層毎400mに1回〔修正後〕		
						修正状況	各層毎400mに1回〔修正後〕									修正状況	各層毎400mに1回〔修正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回〔修正後〕									厚さ	各層毎200mに1回〔修正後〕		
						幅	各層毎80mに1回〔修正後〕 ただし、「T S等光波方式を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕									幅	各層毎80mに1回〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕		
3	2	6	14	3	ブロック舗装工（上層路盤工） セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回〔施工中〕	代表箇所各1枚	3-2-6-14	3	2	6	14	3	ブロック舗装工（上層路盤工） セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回〔施工中〕	3-2-6-14	3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）の策定による改定。
						転圧状況	各層毎400mに1回〔修正後〕									転圧状況	各層毎400mに1回〔修正後〕		
						修正状況	各層毎400mに1回〔修正後〕									修正状況	各層毎400mに1回〔修正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回〔修正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要									厚さ	各層毎200mに1回〔修正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要		
						幅	各層毎80mに1回〔修正後〕 ただし、「T S等光波方式を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕									幅	各層毎80mに1回〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕		
3	2	6	14	4	ブロック舗装工（加熱アスファルト安定処理工）	敷均し厚さ	各層毎400mに1回〔施工中〕	代表箇所各1枚	3-2-6-14	3	2	6	14	4	ブロック舗装工（加熱アスファルト安定処理工）	敷均し厚さ	各層毎400mに1回〔施工中〕	3-2-6-14	3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）の策定による改定。
						転圧状況	各層毎400mに1回〔修正後〕									転圧状況	各層毎400mに1回〔修正後〕		
						修正状況	各層毎400mに1回〔修正後〕									修正状況	各層毎400mに1回〔修正後〕		
						幅	各層毎80mに1回〔修正後〕 ただし、「T S等光波方式を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕									幅	各層毎80mに1回〔修正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」による場合は各層毎1工事に1回〔修正後〕		
3	2	6	15		路面切削工	幅	1施工箇所に1回〔施工後〕	代表箇所各1枚	3-2-6-15	3	2	6	15		路面切削工	幅	1施工箇所に1回〔施工後〕	3-2-6-15	3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）の策定による改定。
						厚さ（基準高）	ただし、「T S等光波方式を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」による場合は1工事に1回〔施工後〕									厚さ（基準高）	ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」による場合は1工事に1回〔施工後〕		
3	2	7	9	1	固結工（粉末噴射攪拌工） （高圧噴射攪拌工） （スラリー攪拌工） （生石灰パイル工）	位置・間隔 杭径	1施工箇所に1回〔打込後〕	代表箇所各1枚	3-2-7-9	3	2	7	9	1	固結工（粉末噴射攪拌工） （高圧噴射攪拌工） （スラリー攪拌工） （生石灰パイル工）	位置・間隔 杭径	1施工箇所に1回〔打込後〕	3-2-7-9	3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）の策定による改定。
						深度	1施工箇所に1回〔打込前後〕 ただし、（スラリー攪拌工）において、「施工履歴データを用いた出来形管理要領（固結工（スラリー攪拌工）編）（案）」により出来形管理資料を提出する場合は、出来形管理に關する写真管理項目を省略できる。									深度	1施工箇所に1回〔打込前後〕 ただし、（スラリー攪拌工）において、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」により出来形管理資料を提出する場合は、出来形管理に關する写真管理項目を省略できる。		
3	2	7	9	2	固結工（中層混合処理）	施工厚さ	1,000m3～4,000m3につき1回、又は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1回。 〔施工厚さ施工中〕 〔幅施工後〕	代表箇所各1枚	3-2-7-9	3	2	7	9	2	固結工（中層混合処理）	施工厚さ	1,000m3～4,000m3につき1回、又は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1回。 〔施工厚さ施工中〕 〔幅施工後〕	3-2-7-9	3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）の策定による改定。
						幅	ただし、「施工履歴データを用いた出来形管理要領（表面安定処理等・中層地盤改良工事編）（案）」により出来形管理資料を提出する場合は、出来形管理に關する写真管理項目を省略できる。									幅	ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」により出来形管理資料を提出する場合は、出来形管理に關する写真管理項目を省略できる。		

撮影箇所一覧表（出来形管理） 新旧対照表

現行（令和3年版）							改定後（令和6年版）							改定理由					
編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			概要	編	章	節	条		枝番	工種	写真管理項目		概要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件									撮影項目	撮影頻度[時期]	
3	2	14	4	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長、幅、高さ、 枠中心間隔	200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕 ただし、「空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」に基づき写真測量に用いた画像を納品する場合には、写真管理に代えることができる。	代表箇所各1枚	3-2-14-4	3	2	14	4	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長、幅高さ 枠中心間隔	200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき写真測量に用いた画像を納品する場合には、写真管理に代えることができる。	3-2-14-4	3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）の策定による改定。
					配筋状況	400㎡に1回又は1施工箇所に1回 〔吹付前〕									配筋状況	400㎡に1回又は1施工箇所に1回 〔吹付前〕			
					アンカーバー設置状況	400㎡に1回又は1施工箇所に1回 〔吹付前〕									アンカーバー設置状況	400㎡に1回又は1施工箇所に1回 〔吹付前〕			
3	2	15	1		場所打擁壁工	裏込厚さ	120m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚	3-2-15-1	3	2	15	1		場所打擁壁工	裏込厚さ	120m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」による場合は1工事に1回	3-2-15-1	3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）の策定による改定。
					厚さ 幅 高さ	200m又は1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕									厚さ 幅 高さ	200m又は1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」による場合は1工事に1回 〔型枠取外し後〕			
10	3	6	8		橋台躯体工	厚さ 天端幅(橋軸方向) 敷幅(橋軸方向) 高さ 胸壁の高さ 天端長 敷長	全数量 〔型枠取外し後〕	代表箇所各1枚	10-3-6-8	10	3	6	8		橋台躯体工	厚さ 天端幅(橋軸方向) 敷幅(橋軸方向) 高さ 胸壁の高さ 天端長 敷長	全数量 〔型枠取外し後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」により出来形管理資料を提出する場合は、出来形計測状況を1工事1回	10-3-6-8	3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）の策定による改定。
10	3	7	9	1	橋脚躯体工 (張出式)	厚さ 天端幅 敷幅 高さ 天端長 敷長	全数量 〔型枠取外し後〕	代表箇所各1枚	10-3-7-9	10	3	7	9	1	橋脚躯体工 (張出式)	厚さ 天端幅 敷幅 高さ 天端長 敷長	全数量 〔型枠取外し後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」により出来形管理資料を提出する場合は、出来形計測状況を1工事1回	10-3-7-9	3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）の策定による改定。
10	3	7	9	2	橋脚躯体工 (ラーメン式)	厚さ 天端幅 敷幅 高さ 長さ	全数量 〔型枠取外し後〕	代表箇所各1枚	10-3-7-9	10	3	7	9	2	橋脚躯体工 (ラーメン式)	厚さ 天端幅 敷幅 高さ 長さ	全数量 〔型枠取外し後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」により出来形管理資料を提出する場合は、出来形計測状況を1工事1回	10-3-7-9	3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）の策定による改定。
その他					街路樹剪力	出来ばえ	街路樹50本に1回、 グリーンベルト100m に1回 〔施工前後〕	適宜	その他	その他					街路樹剪定	出来ばえ	街路樹50本に1回、 グリーンベルト100m に1回 〔施工前後〕	その他	誤植